

〔論説〕

NHK 調査から見てきた少年院・少年刑務所 における闇バイトに関与した被収容者の特徴

浜 井 浩 一（龍谷大学法学部教授）

1 目的

日本では2003年ころから少年非行の減少傾向が続いていたが、2022年を底に少年による刑法犯検挙人員が増加に転じ、少年院の月末在院人員も2022年7月から増加傾向が続いている。その背景にあるのが闇バイトの台頭である。闇バイトとは、高額な報酬を受け取る代わりに、犯罪行為を代行するアルバイトのことで、警察は、闇バイトについて知人などによる勧誘、SNSやインターネット掲示板、求人サイト等で、「高収入」「高額報酬」「高額バイト」「簡単な仕事」と甘い誘いで仕事が募集され、詐欺や強盗といった犯罪に加担させられるものと説明している。

筆者は、こうした闇バイトの実態を解明するために、NHKが2023年に「NHKスペシャル「わが子が“闇バイト”に手を染めるとき」」¹を作成する際に、全国の少年院の在院少年を対象に実施した質問紙調査に犯罪学の専門家として協力した。この調査には、全国の少年院の半数以上の26施設587人の在院少年が回答し、そのうち約2割が闇バイトに関与した経験があると回答した。そして、闇バイトに関わった在院少年たちの約8割がSNS等に応募したのではなく不良交友の中で誘われて闇バイトに関与している実態がわかった。彼らは犯罪だと認識した上で闇バイトに関与しており、その動機も遊興費等の金銭目的が過半数を超えていた。つまり、少年院に在院していた

1 「WEB 特集 “闇バイトはなくなる” それでも…」 <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20230825/k10014170161000.html>

少年たちにとって闇バイトは不良交友の延長線上にあるものであり、警察に捕まるリスクを含めて一攫千金を目指して、闇バイトに手を出していたのである。

その一方で、警察庁が発表した闇バイトを始めた経緯に関する情報によると、2023年1月から7月までに闇バイトで逮捕された者の中では、SNSからの応募が約47%だったと報告されている²。また、2025年10月に中央大学で開催された日本犯罪社会学会第52回大会において警察庁の石井啓介参事官は、今年特殊詐欺の受け子で検挙された者のうち約4割がSNS等に応募して特殊詐欺に加担していると報告している。警察庁は、そのHPの中で闇バイトについて、「SNSやインターネットの掲示板には、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして犯罪の実行者を募集する投稿が掲載されています。簡単に高収入を得られるなら、と応募して、強盗や詐欺といった犯罪に加担することとなり、逮捕された人が多くいます。絶対に手を出さないください。」と説明するなど、SNS等を通した求人に対する警戒を呼び掛けている。

闇バイトが大きな社会問題となる中、NHKでは、2023年に続き、2025年4月にクローズアップ現代において闇バイトに関する番組を放送することになり、再び筆者に専門家としての協力要請があった。そこで今回は、少年院だけでなく、刑務所においても被収容者を対象とした調査を実施することを番組ディレクターの山浦彬仁に依頼した。その結果、2025年3月にT少年院とS少年刑務所において被収容者を対象とした闇バイトに関する質問紙調査を実施することとなった³。なお、S少年刑務所は、少年刑務所という名称であるが、若年成人を中心に幅広い年齢層の初入の受刑者を収容する職業訓練に力を入れている施設である。T少年院は、第1種少年院送致の決定を受けた者を収容する少年院で、義務教育を終了した者のうち、就労上、修学上、生活環境の調整上等、社会適応上の問題がある少年を収容する施設である。

2 東京都特殊詐欺加害防止特設サイト

3 本稿は、特定の施設の被収容者の特徴を分析することを目的としていないため施設名をイニシャルで表記している。施設名等についてはNHKの番組HPを参照された。

今回の質問紙調査は、クローズアップ現代「“ヤバイ・エグい”は危険!? 注目される感情リテラシー」⁴の番組作成を目的として実施することとなったため、闇バイトに関わる少年たちの背景に「自分の気持ちがわからない」といった少年たちの資質上の問題が潜んでいるのではないかという番組ディレクターの問題意識に基づき、心理学の専門家⁵の協力を得て、感情リテラシー、社会的スキル、道徳不活発性といった被収容者の内面的な資質に関する要素を測定できる尺度を質問紙の中に取り入れている。

本稿では、この調査の結果について少年院と少年刑務所とで闇バイトに関与した被収容者の特徴に差異があるのかという点や、それぞれの施設で闇バイトに関与したことの有る者と関与したことのなかった者との差異についても分析、考察していく。

2 方法

前述のように、NHKは、2025年4月に放送されたクローズアップ現代で闇バイトに関する番組を作成するため、筆者らの助言を受けて同年3月末にT少年院とS少年刑務所に収容されている被収容者を対象として質問紙による調査を企画した。筆者はNHKからの依頼に応じて専門家として質問紙（調査項目）の監修や回答の分析を担当した。

質問紙では、基本的な属性である年齢、学歴、職歴のほかに、不登校やひきこもり等の経験について聞いている。また、闇バイトの経験や闇バイトに関与するきっかけや動機、その時の「ヤバイ」と思った感情やその内容等に加えて、心理学の専門家の助言を受けてKISS-18⁶という若者を対象に日常生活で必要とされる「社会的スキル」を測定するために作られた尺度も質問

4 「急増 闇バイト・校内暴力 背景に何が？」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250416/k10014780551000.html>

5 本調査には、心理学者である法政大学の渡辺弥生教授も感情リテラシー等の専門家として協力している。

6 正確には Kikuchi's Scale of Social Skills: 18 items といわれるもので、菊池章夫によって開発されたものである。菊池章夫編著（2007）「社会的スキルを測る：KISS-18 ハンドブック」川島書店

紙に入れている。さらに、質問紙には、社会心理学者のアルバート・バンデューラが提唱した道徳不活発性 (moral disengagement) に関する尺度⁷を入れている。道徳不活発性とは、個人が自らの道徳的基準に反する行動を取る際、罪悪感を抱かないように自分自身を納得させる心理的メカニズムのことで、不道徳だと認識するはずの行為を、さまざまな認知の歪みによって正当化し、自己の道徳的な規範から切り離すことで、良心の呵責を感じずに犯罪行動を可能にするとされている。具体的には、「大金を盗む人に比べれば、小金を盗むくらいささいなことだ。」(都合の良い比較)とか、「集団で犯した悪事にほんの一部しかかわっていなかった子どもを責めるのは不当だ。」(責任の拡散)などといった質問項目を含んでいる。加えて、質問紙には、「自分の気持ちがわからない、と思うときはありますか?」、「自分の気持ちをうまく言葉にして、伝えることができますか?」など直接的に感情リテラシーについて聞く質問項目も含めている。これらはいずれも 5 件法の質問項目となっている。

調査は NHK が実施し、番組ディレクターが T 少年院と S 少年刑務所の二つの施設と協議した上で、各施設に質問紙を送付し、すべての被収容者を対象として居室等に質問紙を配布し、任意での記入を求め、回答後の質問紙を回収し、NHK に送付する形で実施された。

回収された質問紙のデータは、NHK が契約したデータ処理会社によって入力され、EXCEL・SPSS のデータセットとして納品され、筆者らが分析を担当した。なお、回収された質問紙は NHK がデータ入力後廃棄した。

3 結果

T 少年院では、110 人が質問紙に回答し、S 少年刑務所では 269 人が回答した。そのうち、T 少年院では回答者の 41.0% にあたる 45 人が、S 少年刑務所では 11.5% にあたる 31 人が闇バイトに関与したことがあると回答した。T 少年院は 2023 年の調査にも協力しており、その際には、19 人の回答者の中で

7 渡邊健蔵、濱口佳和 (2024) 「日本語版道徳不活性化尺度の開発」心理学研究 95 巻 6 号 p. 392-401

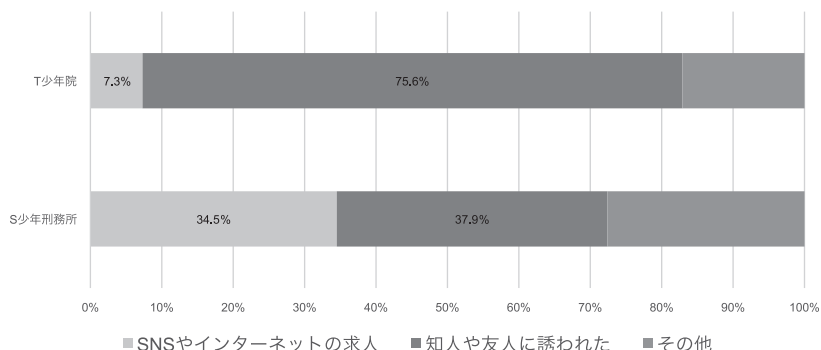
31.6%にあたる 6 人が闇バイトに関与したことがあると回答していた。

（１） 少年院・少年刑務所における闇バイト経験への関わり方の違い

以下、本節では、闇バイトを経験したことがあると回答した者だけを分析対象として、少年院と少年刑務所とを比較してみたい。

闇バイトに関与したきっかけについては、図 1 が示すように、T 少年院では、知人・友人に誘われたと回答した者が 75.6%であったのに対して、S 少年刑務所では、37.9%であった。その一方で、SNS 等の求人に応募したとする者は、T 少年院が 7.3%であったのに対して、S 少年刑務所では 34.5%であった。

図 1 闇バイトに関与したきっかけ

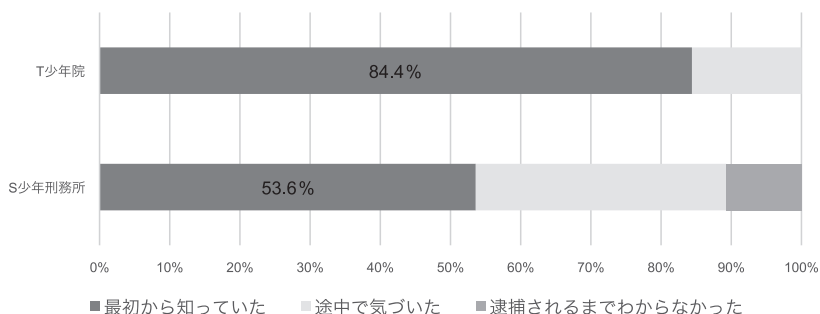


両施設を合わせて闇バイトの中でも UD といわれる末端の受け子・出し子しか経験していない者とそれ以外の役割を経験した者とを比較した場合は、SNS 等の求人に応募した者の割合は、UD のみ経験の者で 40.0%であったのに対して、それ以外では 13.0%であった。また、UD のみの経験者は、闇バイトに関与する前から犯罪だと知っていた者の割合が低いこともわかった。これは、前述の警察庁が特殊詐欺の受け子で検挙された被疑者の約 4 割が SNS 等に応募したとする調査結果とも整合している。

図 2 は闇バイトを犯罪だと認識していたかを問う質問に対する回答を示

したものである。闇バイトに関与する前から犯罪だと知っていたとする者の割合は、T 少年院は84.4%であったのに対して、S 少年刑務所は53.6%であった。闇バイトに手を出した理由（動機）については、両施設とも約半数が、お金が必要だったと回答し、面白そうだからと回答した者は、T 少年院は16.7%であったのに対して、S 少年刑務所は10.0%であった。これら T 少年院の回答結果は、2023年に実施した NHK 調査の結果とも整合しており、少年院の在院少年にとっては、不良交友の延長線上に闇バイトが存在している実態が確認された。それに対して S 少年刑務所の受刑者には、SNS 等によって闇バイトに誘導され、犯罪だと認識しないまま関与している者が少なくない実態も明らかとなった。

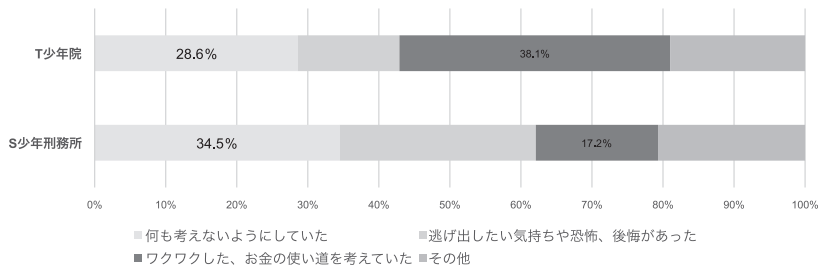
図 2 闇バイトが犯罪だと認識した時期



同様に、図 3 が示すように、闇バイト中に考えていたことに対する回答は、T 少年院の回答は、「ワクワクした気持ち」(38.1%)、「何も考えないようにしていた」(28.6%)、「逃げ出したい気持ち」(14.3%) の順であったのに対して、S 少年刑務所の回答は、「何も考えないようにしていた」(34.5%)、「逃げ出したい気持ち」(27.6%)、「ワクワクした気持ち」(17.2%) の順であった。この質問項目でも、少年院在院少年のほうがより積極的に闇バイトに関与している様子が見えてくる。

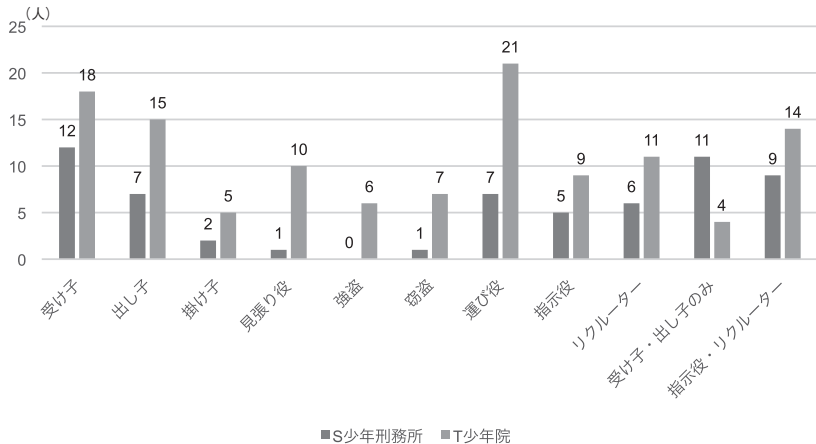
図 4 は、両施設において経験した闇バイトの役割について複数回答で聞いたものである。もともと少年院在院少年のほうが、闇バイト経験者が多い

図3 闇バイト実行中に考えていたこと



ことも影響しているが、少年院在院少年には、指示役・リクルーターを含めてより幅広く闇バイトに関わっている者が多い。経験した闇バイトの役割は、両施設とも受け子・出し子や運び屋が比較的多いが、受け子・出し子しか経験したことのない者の割合は、T少年院は8.9%であったのに対して、S少年刑務所は35.5%であった。指示役やリクルーターを経験した者の割合は、両施設とも約3割であった。

図4 経験した闇バイトの種類



犯行時における被害者に対する意識や罪悪感に関する質問に対する回答

は、両施設とも、逮捕されて初めて被害者のことを考えたとする回答が5割前後となっており、被害者のことは考えたことがないと回答した者は、両施設とも2割を超えていた。前回調査と同様に、闇バイトは、完全分業制で、実行犯には犯行の全体像が知らされず、その一部を実行しているに過ぎないため、罪の意識を抱きにくい傾向のあることが明らかとなった。

また、闇バイトに関わる前、何か問題や困難があったとき、どのように対応していたかという質問に対して、自分で何とかしようとしたと回答した者の割合は、T少年院は51.4%、S少年刑務所は62.1%であり、誰かに相談したと回答した者の割合は、T少年院は5.4%、S少年刑務所は13.8%であった。

(2) 少年院・少年刑務所別の闇バイト経験者と未経験者の違い

次に、闇バイト経験者と未経験者との比較をT少年院とS少年刑務所ごとにみてみよう。

T少年院の回答者の平均年齢は18.4歳、うち闇バイト経験者の平均年齢は18.5歳であった。S少年刑務所の回答者の平均年齢は38.0歳、うち闇バイト経験者の平均年齢は30.0歳であった。闇バイト経験者の最年少はT少年院の16歳、最年長はS少年刑務所の52歳であった。

学歴は、T少年院よりもS少年刑務所のほうが高く、高卒以上の割合で見ると、T少年院は14.3%であるのに対して、S少年刑務所は60.5%であった。こうした傾向は、正社員経験率でも同様であり、S少年刑務所のほうが、正社員経験率が高い傾向にあった。

これを闇バイト経験の有無で比較すると、両施設とも闇バイト経験者のほうが、学歴が低く、高卒以上の者の割合では、闇バイト経験者は未経験者よりも5ポイント以上低くなっており、正社員経験率でも、両施設とも闇バイト経験者の正社員経験率は10ポイント程度低くなっている。

図5は、不登校経験率を施設別に闇バイト経験者と未経験者として比較したものである。不登校経験率においても、T少年院のほうが、S少年刑務所よりも不登校経験率が高く、両施設とも闇バイト経験者の不登校経験率が未経験者よりも高くなっている。

図5 不登校など自分の意思で学校に通わなかった時期がある

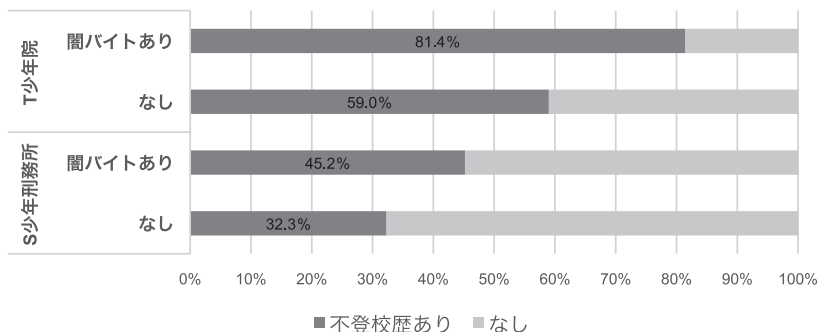
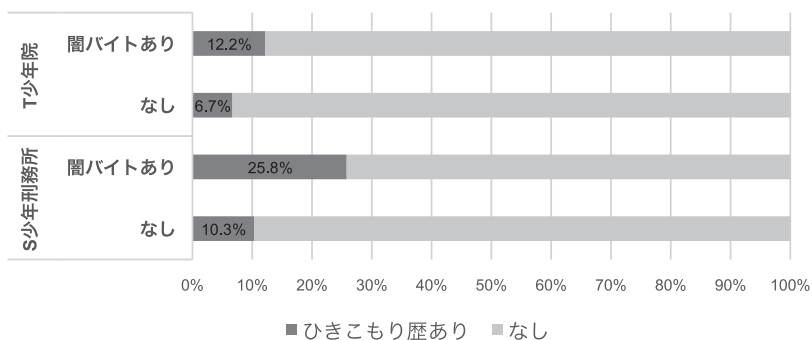


図6は、ひきこもり経験率を比較したものであるが、こちらは、S少年刑務所のほうが、ややひきこもり経験率が高い一方で、両施設ともに、闇バイト経験者のひきこもり経験率が未経験者よりも高くなっている。

図6 ひきこもりの経験がある



(3) 感情リテラシーについて

本調査では、闇バイトに関わる少年たちは、自分や他者の感情を正確に理解し、言葉で表現する感情リテラシーが低く、それが安易に闇バイトに関与する要因ともなっているのではないかという問題意識に基づき、感情リテ

ラシーに関する質問を質問紙の中に入れている。図7は、「自分の気持ちがわからないと思うときはありますか？」という質問に、1（いつもそうでない）—2—3—4—5（いつもそうだ）までの5件法で回答を求めた結果を示したものである。5の「いつもそうだ」と回答した者の割合を比較すると、両施設とも闇バイト経験者のほうが未経験者よりも明らかに多くなっていることがわかる。図8は、「自分以外の人の気持ちがわからないと思うことはありますか？」という質問に対する回答を示したものであるが、両施設とも5の「いつもそうだ」と回答した者の割合が闇バイト経験者のほうが未経験者よりも多くなっている。闇バイト経験者は、未経験者よりも感情リテラシーが低い傾向にあることがわかる。

図7 自分の気持ちがわからないと思うときがあるか？

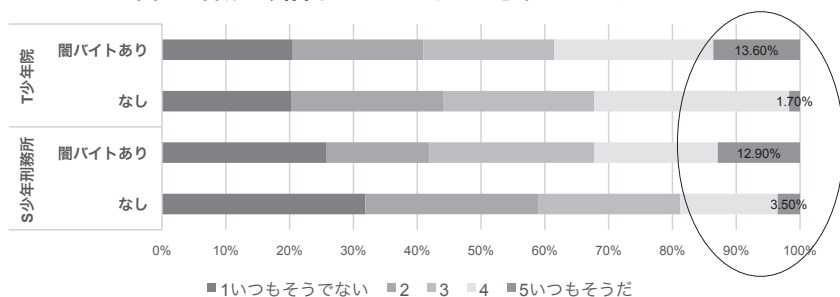
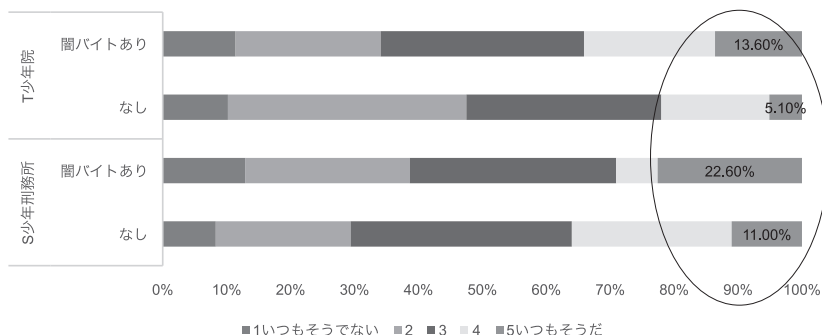


図8 自分以外の人の気持ちがわからないと思うことはあるか？



（４） 道徳不活発性について

本調査では、個人が自らの道徳的基準に反する行動を取る際、罪悪感を抱かないように自分自身を納得させる心理的メカニズムである道徳不活発性を測定する質問も質問紙に入れている。図 9 は、「大金を盗む人に比べれば、小銭を盗むくらいささいなことだ。」という質問について、0（全くそう思わない）—1—2—3—4（非常にそう思う）の 5 件法で回答を求めた結果を示している。両施設とも闇バイトを経験した者のほうが、4 の「非常にそう思う」と回答した者の割合が、未経験者よりも顕著に高い傾向にあることがわかる。図 10 は、同様に「集団で犯した悪事にほんの一部しかかかわっていない子どもを責めるのは不当だ。」という質問に対する回答を表したもののだが、同じ傾向をしめしている。闇バイトは、そもそも罪悪感を持ちにくい

図 9 大金を盗むことに比べれば、小銭を盗むくらい些細なこと

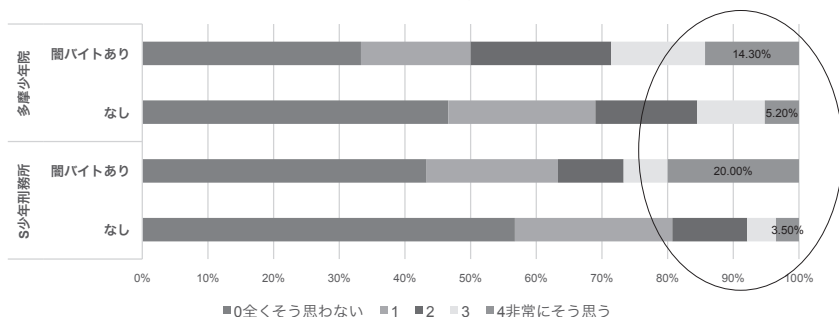
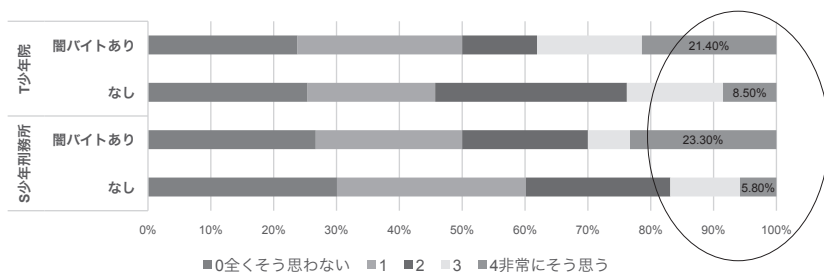


図 10 集団で犯した罪に少ししか関わっていない人を責めるのは不当だ



傾向が強いが、闇バイトに関わった者ほど、道徳不活発性が高いことがわかる。

(5) 社会的スキルについて

本調査では、KISS-18という社会的スキルを測定する尺度も質問紙に加えている。この尺度は、「他人と話していて、あまり会話が途切れないほうですか。」などの質問に、1（いつもそうでない）—2-3-4-5（いつもそうだ）までの5件法で回答を求め、18の質問に対する回答の合計値によって社会的スキルを測定するものである。この尺度では、得点が54点以下が下位25%の「低社会的スキル群」、得点が63点以上が上位25%の「高社会的スキル群」とされている。闇バイト経験者と未経験者の平均値はどちらも58点台と差はまったくなかった。その一方で、図11は、闇バイトでの役割別に、社会的スキルを比較したものである。ここでは、「指示役又はリクルーターの経験者」、「それ以外の者」、そして「受け子・出し子しか経験していない者」とに分けて比較している。図11が示すように、「指示役又はリクルーターの経験者」は、KISS-18の得点が62.3と高く、「受け子・出し子しか経験していない者」は54.2と低くなっている。闇バイトは、ある意味、闇の人材派遣の仕組みでもあるが、社会的スキルの高いものほど指示役やリクルーターといった重要な役割を任せられ、社会的スキルの低い者は、検挙されるリスクの高い末端の受け子や出し子を任されていることがわかる。

図 11 KISS-18 得点

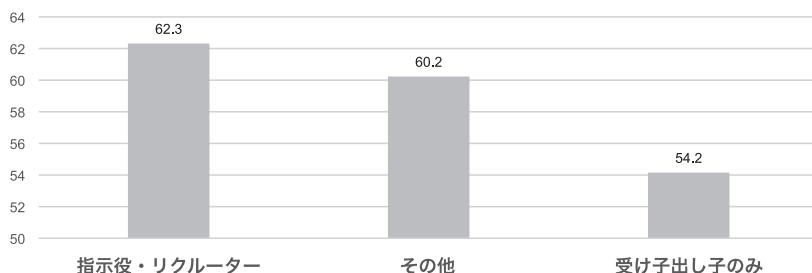
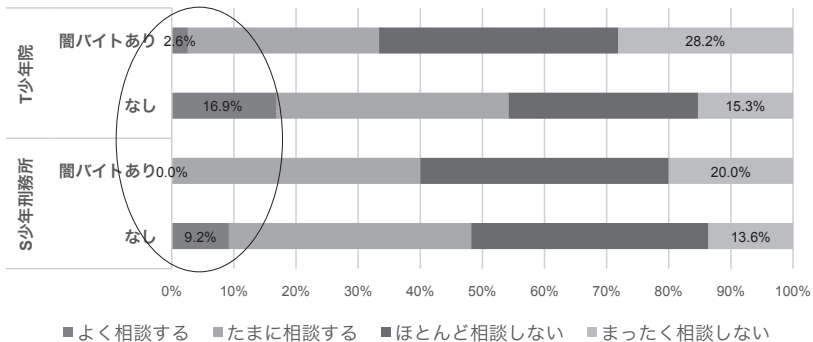


図12は、「日頃、誰かに悩みを相談することはありましたか？」という質問に対する回答を比較したものであるが、闇バイト経験者と未経験者とを比較すると、両施設とも闇バイト経験者のほうが「よく相談する」と回答した者の割合が少なく、「まったく相談しない」と回答した者の割合が高いことがわかる。

図 12 日頃、誰かに悩みを相談することはありましたか

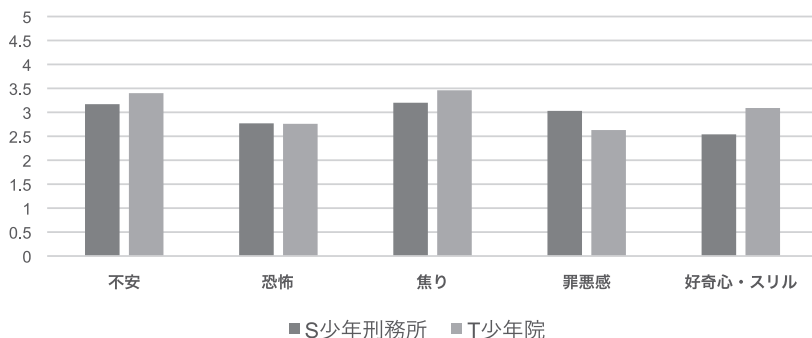


（6）ヤバイ

本調査では、若者の感情リテラシーの乏しさを象徴する言葉として「ヤバイ」に着目し、「闇バイトに誘われたり、実行したとき、「ヤバイ」と思いましたか？」等の質問を質問紙に入れている。T少年院では、闇バイトを経験した者のうち53.7%が、S少年刑務所では50.0%の者が「はい」と回答している。「ヤバイ」と思った理由については、両施設とも「逮捕される可能性があると思った」が最も多く、T少年院が46.9%、S少年刑務所が47.8%となっている。次に多かったのが「家族に迷惑をかけたと思った」で、それぞれ15.6%、17.4%となっている。図13は、「「ヤバイ」と思ったとき、どのような感情がありましたか？」という質問に、不安、恐怖、焦り、罪悪感、好奇心・スリルという5つの感情ごとに、「全く思わない」を1として、「強く思った」を5とする5件法で答えてもらい、その平均値を示したものである。この図が示しているように、「ヤバイ」という言葉には、多様な感情が

含まれていることがわかる。「ヤバイ」と思ったタイミングについても、誘われた時から、実行したとき、逮捕された時までについて質問しているが、犯行の進行に応じて、「ヤバイ」と思う者の割合が増加する傾向にあった。

図 13 ヤバイの感情の内容 (5 点満点)



4 まとめと考察

2023年のNHKによる闇バイト調査の結果と同様に、少年院在院少年にとって闇バイトは不良交友の延長線上にあり、友人や知り合いから誘われ、闇バイトを犯罪だと認識した上で積極的に関わっている者が多いことがわかった。それに対して、少年刑務所の受刑者で闇バイトを経験した者には、警察庁の統計にあるように、SNS等に応募して闇バイトに関わっている者が多く（約4割）いることがわかった。少年院の在院少年と比較して、少年刑務所に収容されている受刑者には逮捕歴のある者が少なく、学歴や正社員経験率も高いなど、成人になった後で、何らかの金銭的な理由からSNS等の高額報酬にひきつけられて闇バイトに関与している者の割合が多いことがわかった。この調査によって、少年院在院少年と受刑者とでは、闇バイトに誘導されるリクルート（入口）の段階から闇バイトへの関与のあり方が異なることが明らかとなった。このことが闇バイトとの関わり方にも大きな違いとなって表れており、少年刑務所の受刑者には受け子・出し子といった末端の役

割しか経験していない者が少なくないのに対して、少年院在院少年のほうが、指示役やリクルーターを含む多様な役割を担い、報酬への期待感の高さなど、より積極的に闇バイトに関わっている実態が明らかとなった。これまでの二つの調査から、闇バイトは、不良集団である半グレ集団や地域不良集団のメンバーを中核に形成され、そこに、SNS 等によって新たな人材バンクが形成され、それらが相まって闇バイトを構成している様子が明らかとなってきた。特に受け子・出し子しか経験していない者は SNS 等に応募したものが多く、闇バイトの中でも指示役等は半グレの中からリクルートされた者が担い、使い捨てにされる人材が SNS によってリクルートされている実態がわかってきた。

同時に、今回の調査で、少年院、少年刑務所を問わず、闇バイトに関わる者には、それ以外の者と比較して、学歴や正社員経験率が低く、不登校やひきこもり率が高いなど、社会的メインストリートから外れた、より周縁化された存在が多いことも見えてきた。

また、これらのことと関係するが、闇バイト経験者には、未経験者と比較して、自分の感情（気持ち）がいつもわからないと回答する者の割合が多く、感情リテラシーの低さが顕著（統計的に有意）に認められた。闇バイトに関わる中で、約半数の者が「ヤバイ」と感じたことがあると回答する一方で、「ヤバイ」には不安、恐怖からスリルに至るまで様々な感情が含まれている。それと同時に、闇バイト実行中に「何も考えないようにしていた」と回答した者が両施設とも 3 割程度いたことからわかるように、「ヤバイ」とすら感じない者が多数いることも見逃すことはできない。闇バイトに関わる者には、感情リテラシーが低い、または、感情そのものが鈍化している者が少なくなく、それが、罪悪感の持ちにくさを含めて闇バイトに関与することに対する危機感を弱めている可能性がある。

さらに、闇バイト経験者には、未経験者と比較して、道徳不活発性が高い、つまり、犯罪を実行する際に、道徳基準を一時的に脇に置いたり、不道徳な行動を正当化したりすることによって、通常であれば抑制されるはずの犯罪行為を可能にする心理的メカニズムが強く働いていることが確認された。

これらの点は、闇バイト経験者に対する処遇のあり方という観点で重要な知見であり、闇バイト経験者に対して感情リテラシーを高めるような働きかけや、道徳不活発性を高めている認知のゆがみに対する介入が有効である可能性が示唆されている。

さらに、本調査に組み込んだ社会的スキルを測定するための18項目の質問(KISS-18)については、闇バイト経験者と未経験者との間に統計的な有意差はなかった。その一方で、闇バイトに対する関わり方を指示役・リクルーター経験者と受け子・出し子のみしか経験していない者とを比較すると、前者の平均値は、ほぼ高社会的スキル群であったのに対して、後者はほぼ低社会的スキル群に含まれることがわかった。闇バイトの特徴の一つとして、徹底した分業制を挙げることができるが、社会的スキルの高いものは、報酬も高く逮捕リスクの低い指示役等に配置され、社会的スキルの低い者は、報酬が低く、逮捕リスクも高い、使い捨てとされやすい末端に配置されているなど、闇バイトが、能力主義によって運営されているビジネスである実態がみえてきた。

最後に、闇バイト経験者については、闇バイトに関与していることを誰かに相談した者はほとんどおらず、闇バイトに関与していなかった者と比較して、悩みをだれにも相談しない傾向が高いこともわかった。闇バイトの経験の有無にかかわらず、今回の回答者である被収容者の約4割が困難に際して「自分で何とかするしかない」という言葉が浮かぶと回答しているなど、闇バイトに関与する者には周囲に相談できる者がおらず、自分だけで何とかしようとして深みにはまっている実態も明らかとなった。

5 結論

昨年本誌に投稿した原稿において、「成人の特殊詐欺の加害者については、法務総合研究所による調査報告⁸や大場玲子の論文⁹などがあるが、いずれの

8 法務総合研究所研究部（2023年）『特殊詐欺事犯者に関する研究』研究部報告64

9 大場玲子（2024）「特殊詐欺事犯者—犯罪関与プロセスの類型化と処遇への視差の試み」罪と罰 61（4）52-63頁

報告でも少年院在院少年と比較すると SNS を介して闇バイトにリクルートされた者が少なくないのが特徴となっており、闇バイトへの関わり方として受刑者と少年院在院少年とでは異なる傾向が認められる。」¹⁰と指摘したが、本調査によっても、この指摘が正しかったことが確認できた。

警察が、闇バイトを活用して犯罪を繰り返しているグループを「匿名・流動型犯罪グループ」と呼んでいるように、闇バイトは、リクルーターという役割を作り出し、SNS 等を利用してメンバーを次々と補充することで闇の人材バンクを作り出す仕組みであること、そして、徹底した分業制の下、スマートホンにシグナルやテレグラムといった秘匿性の高いアプリを入れさせ、コミュニケーションツールとして活用することで実行され、逮捕者が出ても、次々とメンバー入れ替えながらアメンバーのように再生して犯行が繰り返されるなど、組織というよりは闇の人材派遣業とそれを活用した犯罪ビジネスとなっている姿がみえてきた。

前回調査において、何があれば闇バイトをしなくてすんだのかという質問に対して、「日本の政治や労働環境がもう少しまともで、安定した収入や生きがいを感じられる仕事があれば闇バイトに手を出していなかった」という回答が少なからずあった。加えて、「物価の上昇に対して所得が追いついていないし生活はきついし、次の世代の土台を作る今の大人たちは、大人って楽しいんだぞってということよりも大人はつらい。みたいな顔しか見せないから将来に希望も持てない。だから闇バイトは今の日本の状況そのままであればなくなりたいだろうと思う」、「闇バイトは日本社会の中にあいた穴を埋めようとして、その穴をさらに拡大している存在に思える」との意見や、「上にいる暴力団も少しずつ逮捕されているが、今後も若い人の収入が増えない限りなくならないと思う」などの意見があったことを紹介した。

本調査によって、闇バイトに関わる者たち、特に受け子・出し子として関わっている者には、感情リテラシーが乏しかったり、社会的スキルが低かったり、道徳不活発性が高かったりするなど非認知能力に問題があるものが多いこと。それゆえに社会的メインストリートから転がり落ち、周縁化された

10 浜井浩一（2024）「少年院在院少年から見てきた「闇バイト」の実態：不良集団の衰退と闇ビジネスの台頭」 矯正講座44、25-41頁

若者たちが多く、まっとうに生きる選択肢が乏しい彼らにとって闇バイトが、仕事（人生）の選択肢の一つになっている現実があらためて垣間見えてきた。前回も指摘したことだが、闇バイトは、その緩やかなネットワークを通じて、各種マニュアル等を共有・改良し、人材の新陳代謝によって担い手を入れ替えながら、闇の人材派遣ビジネスを進化させ続けている。闇バイトをなくすためには、実行犯を検挙し、被害者を守るだけでなく、闇バイトに流入する人材をストップさせること、賃金や労働環境、将来への不安や社会的孤立などの解決を含め、闇バイトがビジネスとして成立しない社会を作る必要があることがあらためて確認された。